平成２８年（フ）第３１１号
東京都三鷹市上連雀９丁目34番４―301号
債務者　吉野　美樹
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３１６号
東京都府中市宮西町４丁目11番地の１アネックス府中第二405
債務者　赤塚　重治
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０４号
新潟市西区青山３丁目14番41号
債務者　飯山　治吉
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊津　良治
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１５号
兵庫県姫路市苫編654―22、住民票上の住所　神戸市長田区四番町１丁目11番地の47
債務者　前田　眞里
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１４１号
兵庫県加古川市平岡町高畑452番地の22
債務者　小林ひとみ
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３５０号
福岡市東区松島３丁目５番13号
債務者　山裾　鮎子
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４０７号
福岡市南区横手３丁目32番31号
債務者　中村エミ子
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４５１号
福岡市東区多の津４丁目10番５―205号
債務者　藤崎　武美
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４５８号
福岡市東区筥松１丁目２番11―203号
債務者　上戸　一範
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４５９号
福岡市東区筥松１丁目16番８号
債務者　伊達さおり
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９１号
福岡市南区柳河内２丁目１番29―101号
債務者　大坪　直之
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４１０号
福岡県大野城市上大利２―７―４　ＫＭハイツ上大利201号
債務者　松本　佳奈
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４１８号
福岡市南区大楠２丁目６番11―502号
債務者　洞　早百合
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４７４号
福岡市東区社領１丁目７番２―902号、前住所京都市下京区西七条東御前田町13番地　シャリマー五条　502号
債務者　溝口　良一
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４７５号
福岡市東区社領１丁目７番２―902号
債務者　溝口　沙織
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部